

る。従ってシリアは農業国の域を脱しておらず、農業はシリア経済を支える大きな支柱となっている。

シリアの国際収支は、(1)石油パイプライン通過料、(2)移民送金、(3)観光などの貿易外収入があるが、経済の安定には農産物生産の強化が不可欠の要素であるにもかかわらず、農業技術の立遅れと農耕地の灌漑不備が目立ち、結局天候に左右されるところが極めて大きい。ここ近年の天候は比較的順調であり、1970年度の綿花の生産高は早魃にもかかわらず40万トンに達し、1965年以来の収穫高となった。

現在政府が農耕地灌漑設備の一環として、真剣に取り組んでいるプロジェクトにユーフラテス・ダム建設がある。これはユーフラテス河に大規模なダムを建設し、灌漑、発電、洪水防止の多目的ダムを建設しようとするものであり、ソ連の援助により工事が進められている。また今後のシリア経済発展に期待できる要素として、石油開発をあげることができる。

1970年の石油生産量はスワイディヤ、カラチューク、ルメイランの3油田地帯から日産10~12万バレルを産し、1975年までには日産30万バレルに達すると見込まれている。

一方、1970年のシリア政治情勢は、(1)イスラエル・アラブ連合の3か月停戦、(2)ナセルアラブ大統領の急死、(3)ヨルダン内戦への介入、(4)無血クーデターによるアサド政権の誕生など厳しいものがあつた。流動的な中東にあつて、国内の経済開発のためにも、今後安定した政権が期待される。

シリアの要請に答えて、はじめて日本青年海外協力隊員2名を派遣したのは、1970年1月であつた。

これら隊員(柔道1名、空手1名)は引続きダマスカス市の警察学校および士官学校において、350名の生徒を7クラスに分け、柔道・空手の指導に当たっている。シリアはアラブ諸国の中では最も早く柔道を始めた国であり、柔道は警察学校体育の正課となっている。

空手は、1970年に東京で催された世界選手権大会に参加し、日頃の成果を発揮する機会を得た。

両隊員はシリアに日本武道館設立の構想を有しており、これには内務大臣も基本的に賛意を示しており、今後の両国の親善と成果が期待されている。

#### (11) エル・サルヴァドル

中南米大陸で一番小さな国エル・サルヴァドルは、中米地峡に位し、面積は約2万1000平方キロ、最大延長は太平洋に沿って260キロ、幅は平均約96キロで、わが国の四国より少し大きい位の国である。人口は約310万人で、南北アメリカ大陸を通じて人口の最も稠密な国であり、1平方キロ当たり約146人を記録する。

人口の90%以上が白人とインディオの混血、メスティソであり、カトリック教徒が圧倒的に多

く、スペイン語を公用語とする国である。

この中米の小さな国に、協力隊員がはじめて派遣されたのは昭和43年度である。すなわち昭和43年9月12日に、第1次隊として陸上競技男子2名、女子1名、水泳男子2名、ソフトボール女子1名、器械体操男子1名、重量挙げ男子1名の計8名が派遣された。現地到着後これら隊員は、前駐日エル・サルヴァドル大使、現文部大臣ベネケ氏の構想である体育教師養成学校の設立事業に鋭意協力し、昭和44年3月、首都サン・サルヴァドルから30キロ離れたサン・アンドレス市にあるアルベルト・マスフェレール師範学校内に、体育教師養成学校の実現を見た。

各隊員は実技はもちろん、体育に関する講義を受持ち、スペイン語による学校教授をも意欲的に実施している。

その後、昭和44年3月には柔道1名、バスケットボール男子1名、器械体操女子1名の計3名、さらに昭和45年1月にはサッカー1名、卓球男子1名計2名が派遣され、養成学校の充実に努力してきた。

昭和45年度には、6月に重量挙げ1名、陸上競技男子1名、7月に水泳男女各1名、8月に器械体操男女各1名、柔道1名、陸上競技男子1名、12月にバスケットボール男女各1名、3月に柔道1名で体育関係で派遣されたが、うち水泳女子1名、柔道1名は、サン・サルヴァドル市内の青少年総合センターに赴任したほかは、すべて上記体育教師養成学校へ赴任し、隊員と現地教師との間で作成されたカリキュラムに則り、文部大臣の理解と熱意による強力なバックアップと相俟って、体育教師、スポーツ選手の養成、社会体育の推進を目指し、それぞれ活躍している。また、45年度の画期的なこととしては、従来の体育分野のみでなく、新たに美術分野における教育指導の隊員が派遣されたことである。国立美術高等学校の拡充を目指し、現在、3月に派遣された2名の隊員が、油絵と彫刻の分野において、他の国からのボランティアとともにそれぞれ活躍している。

この間、43年度に派遣された11名と44年度に派遣された1名の隊員計12名が帰国し、現在14名の隊員が活躍中である。

上記体育教師養成学校は、45年11月に設立後はじめての卒業生80余名を輩出したが、彼らはエル・サルヴァドル国内各地に歓迎され、同国の体育教育の発展に貢献する一方、卒業生の中から優秀な者4名（柔道3名、器械体操1名）が、研修員として日本に招かれ、研修していることも特筆すべきことである。

### 3. 隊員の募集および選考

協力隊の目的が、開発途上諸国の社会的経済的発展に、技術技能の指導を通して協力することであり、現地の人々との相互の信頼と協力のもとでその活動が可能である故に、主体者である隊員はボランティアリズムにもとづく行動を要求される。

従って隊員としての資質は技術的レベルが高いことはもちろん、現地の生活、習慣に進んで自らを適応させ、現地の人々の生活感情を理解し、その上で指導助言することが必要とされる。

このような協力隊事業の本質を理解し、これに共鳴し自発的に参加を希望する志願者を確保するため、一般公募を原則として、関係省庁、地方自治体、大学、青年団体、産業団体等の協力を得て実施してきた従来の募集体制に併行して、直接的に全国の青年に呼びかけ、協力隊事業の本質を理解させる募集体制を全国的に作り上げなければならない。

このような募集体制を確立するため、全国各地において隊員派遣計画にもとづく技術程度の問題、現地事情協力隊の本質、目的等についての説明を行なう募集説明会を開催している。志願者は自発的に願書を提出し2年間登録され、年間3回実施される選考の対象となる。

登録者は常時約2500名に及ぶが、昭和46.4～47.3の1年間における新期の登録者数は、農林水産305名、鉱工業100名、交通通信148名、土木建設165名、保健衛生106名、教育訓練350名、計1179名である。

隊員の選考にあたっては「日本青年海外協力隊選考委員会」を設置し、第1次選考（書類選考）合格者を対象として行なっている。

同委員会は各界有識者によって構成される常任委員会と、専門技術に関する選考を担当する政府機関、民間各業界、団体等の権威者によって構成される専門委員会がある。昭和45年は、第1次隊4月、第2次隊8月、第3次隊12月の23回にわたって選考が行なわれた。選考試験は個別面接、集団面接（以上常任委員会担当）、技術面接（専門委員会担当）のほか、心理テスト、作文、語学（筆記、英会話、ヒヤリング）、身体検査があわせて行なわれている。

#### 4. 派遣前訓練

訓練は渋谷区広尾の「日本青年海外協力隊訓練所」で3回行なった。1回目は5月6日から8月1日までの88日間、2回目は8月31日から11月25日までの87日間、3回目は46年1月6日から3月17日までの71日間であった。

訓練は全員合宿で、協力隊の趣旨にもとづき、広い国際的視野をもち、開発途上国の人々と共に働き、相手国の開発の協力し得るような隊員を養成するよう、自主性の涵養、語学学習、派遣国事情、技術の強化、肉体の鍛練等に重点をおき実施した。

内容としては、

##### (1) 協力隊講座

協力隊の目的と使命、隊員の使命と望ましい隊員像、事務局の組織と任務、身分措置について、現地での業務内容、現地生活の心得、諸外国のボランティア活動について等

##### (2) 国際情勢について

海外で働く隊員として知っておくべき世界情勢と日本の立場

(3) 開発と協力

国の経済的・社会的開発についての基礎的知識と外部からの協力の意義

(4) 日本について

日本について理解を深めさせる

(5) 熱帯での衛生

酷暑の地で任務を遂行するのに必要な衛生知識、急救法等

(6) 派遣国事情

各派遣国の歴史、地理、産業構造、政治と外交、隊員としての問題点等

(7) 語学学習

任務遂行上言葉は欠くことはできない。可能な限り外人講師（英語、マレイ語、ラオス語、スペイン語、ネパール語）により指導した。

(8) 技術調整

技術のブラッシュ・アップと派遣国で要求される技術への調整

(9) 体育、野外訓練

辺境、酷暑の地で十分任務を果たせるような体力の養成

等であった。

日課は午前6時（冬は6時半）の起床に始まり、午後10時（冬は10時半）の就寝に終わる時間帯で、午前中は語学を、午後および夜は講義、体育、語学等を行なった。

語学の学習にはとくに力を入れ、最も多くの時間をあてるとともに、できる限り外人講師を招いて限られた期間の中で最大の効果をあげるよう努力した。

また、各派遣国から来日中の現地人と可能な限り接触の機会をつくり、現地事情の聴取、語学の実地訓練をはかった。

以上の訓練を通じて、隊員としてふさわしいと認められた候補生にはじめて修了証書を授与した。

5. 協力隊広報啓発活動について

日本青年海外協力隊事業の国内における広報啓発活動は、下記のように実施された。

- (1) 月刊誌「若い力」の配布（月刊3万部）
- (2) 「JOCVニュース」の発行および配布（月刊2500部）
- (3) ポスター作成配布（B2判73.0cm×51.0cm 4000部）（B3判36.5cm×51.0cm 5000部）
- (4) 国内パンフレット作成配布（4000部）
- (5) 国内リーフレット作成配布（5万部）
- (6) 協力隊事業の現況（参考資料）の作成配布（年間3回作成）

- (7) 映画「730日の青春」の制作と上映(カラー50分)
- (8) 国電中吊(募集広告)実施(中央線, 山の手線, 京浜東北線, 横須賀線)
- (9) プレス・キャンペーン実施(全国紙=読売新聞, ブロック紙=北海道, 河北, 中国, 中日, 西日本の各紙, 業界紙=日本農業, 日刊工業, 水産経済, 日本教育新聞の各紙)。以上の各種各紙をもって募集広告を掲載する。
- (10) 「若い力」の会実施(静岡県, 愛知県, 沖縄)
- (11) カー・キャンペーン実施, 10月31日~12月6日まで(石川県, 福井県, 滋賀県, 奈良県, 和歌山県, 三重県), 46年1月15日~1月20日まで再度奈良県下で実施
- (12) 協力隊夏期講座(北海道ブロック, 東北ブロック, 関東ブロック, 中国ブロック, 瀬戸内ブロック, 九州ブロックにおいて実施)
- (13) 協力隊冬期講座(関東において実施)
- (14) インフォメーション  
マスコミおよび各種媒体への取材協力は, 新聞関係14件, 雑誌関係20件, ラジオ・テレビ関係15件, 団体その他18件
- (15) 映画・写真貸出
- (16) 問合せ者へのインフォメーション1万5000件

## 6. 国内組織活動について

協力隊事業の国内的な基盤の拡大のために, 地道な国内組織活動がある。外部団体との協力関係は, 相互理解のうえにあってこそ継続的な効果が生ずるところから, 他団体の活動を尊重しつつ本事業への理解ある連携活動を図ってきている。

組織別の活動はつぎのとおりである。

### 《日本青年海外協力隊協議会》

本事業の推進をはかるため, 広く民間関係機関団体の協力組織として, 募集啓発活動等において連携をもっている。

昭和45年度は各団体との組織的連携の強化を目指す一方, 設立後6年を経過した協議会自体の態勢を状況の変化に適應させ, なお一層各団体の熱意を発揮できるよう検討してきた。

### 《国際ロータリーの協力支援》

国際ロータリーの世界社会奉仕活動の一環として, 本事業への協力支援が行なわれている。

本年度は, 国内14区のうち7地区が, 地区の世界社会奉仕活動としてとりあげた, 現地の隊員への必需品の寄贈, 印刷物の送付, 便りの交換等の内容である。また, 例会における事業説明, ロータリークラブ会員の現地訪問なども行なわれた。

### 《都道府県》

本事業を推進していくために、地方公共団体の協力は募集広報等において不可欠なものであるところから、昭和43年度に、各都道府県に本事業の窓口の開設を依頼した。3年を経過する本年度の窓口の活動は、広報啓発の活動にみられるように、各都道府県の自発的活動が顕著になった。すなわち、都道府県との共催・後援による巡回映画会や、写真パネル展示会のみならず、都道府県で実施する青少年活動や社会教育の集い、または農業祭および年々盛んになっている海外教育講習会への資料貸出しや講師の派遣は、年間を通じて常時行なわれるようになった。

このような都道府県との業務における緊密化は本事業の意義が十分に理解されたものであり、そのことは地方公共団体出身者の協力隊参加にあたっての身分保障にも、好意ある協力としてあらわれてきている。

一方、都道府県も技術協力を重視するにいたっているところから、本事業と都道府県の関係についても、確固たる行政ベースの協力体制が相互に望まれてきている。

#### 《日本青年海外協力隊アジア・アフリカ研究会》

この組織は、協力隊事業ならびにアジア・アフリカ地域への諸問題に広く関心をもつ青年層への浸透をはかるため、全国各地の教育機関（商校、大学、短大、各種学校）、各種団体の研究会等において、青年および関係各位の自発的参加により企画したものである。

昭和46年8月31日現在、196団体となり、その会員数は1600名にいたった。

協力隊事業については、密接な関係を深めながら、とくに募集・啓発活動については、会員の参加・協力のほか、地方青年への浸透の基点になっている。

啓発活動では、事務局における各行事の積極的参加はもちろん、各学校の文化祭開催時における協力隊の広報活動（資料の配布、パネルの展示、映画の上映等）に役立った。

募集では、会員から協力隊員として派遣されるものも出てきた（昭和46年8月31日現在、登録者約35名、隊員数30名）。

また、協力隊OB会、OBとの連携も深まってきた（とくに地方でのA・A研活動におけるOBの参加）。一方、地方での活動には、都道府県の協力隊窓口からのバックアップもある。

## 7. 巡回指導

- (1) ケニア、タンザニアに設置された隊員連絡所の運営状況および在外資産の調査、ならびに隊員の携行機材の引取りの問題、活用状況視察、巡回指導のため職員1名を派遣した。
- (2) カンボディアの政変における協力隊隊員の現状把握および現地指導のため、職員1名を現地に派遣した。
- (3) インド、フィリピンへ職員1名を派遣し、インドでのバブ・プロジェクトに対する実行上の指導、駐在会計役の経理監査、ならびにフィリピンでの協力隊隊員の携行機材および追加機材の引取り状況調査、生活状況ならびに海外手当等に関する調査を行なった。

- (4) フィリピンへ職員1名を派遣し、協力隊隊員を対象とした海外取材映画製作のための事前調査および取材班に対する指導を行なった。
- (5) マレーシア、ラオスへ職員1名を派遣し、クアラルンプールで開催されたアジア地区駐在員会議に出席のため、およびマレーシア、ラオスへ派遣されている協力隊隊員の活動状況、生活実態調査、駐在事務所、連絡所の資産調査、経理監査を行なった。
- (6) マレーシア、フィリピンへ職員1名を派遣し、アジア地区駐在員会議に出席のためおよび現地隊員の定着状況視察、今後の派遣実施方針、ならびにフィリピンでの稲作を主体とするプロジェクト実施のための背景調査を行なった。
- (7) マレーシア、インド、ラオスへ職員2名を派遣し、アジア地区駐在員会議出席のため、および派遣隊員の実情調査、巡回指導のため、ならびに隊員の携行機材、追加機材の現地における活用状況および輸送、受領上の問題点の視察、調査を行なった。
- (8) フィリピン、ラオス、インド、マレーシアへ職員1名を派遣し、隊員の携行機材、追加機材の利用状況、現地での適応性、および機材の材質、品質等の現地調査を行なった。
- (9) ケニア、タンザニア、モロッコへ職員1名派遣し、隊員連絡所の会計帳簿の審査、証拠書類の審査、運用等の現状把握、新会計規程の周知、現地活動旅費、連絡所経費の精算等周知指導を行なった。
- (10) ラオスへ職員1名を派遣し、同国の治安情勢に鑑み派遣される隊員の引卒ならびに現地での定着状況、現状把握、指導を行なった。
- (11) エル・サルヴァドルへ職員1名を派遣し、国立芸術高等学校の教官として派遣される協力隊隊員の受入れ準備、ならびに派遣隊員の現地指導を行なった。
- (12) マレーシアへ派遣される隊員の引卒、定着指導および巡回指導ならびにサバ州における農業プロジェクトに係わる現地調査のため、職員1名を派遣した。
- (13) マレーシア、ネパールへ職員1名を派遣し、マレーシアで発生した洪水に係わる隊員、連絡所、在外資産等の被害状況調査、ネパールに設置する連絡所の備品、運営、管理等の指導調査を行なった。

## 8. 帰国隊員就職状況

昭和45年度帰国隊員は、昭和43年度派遣159名および42年以前派遣隊員の延長者31名の計190名である。

その就職状況は下記のとおりである。

第2部第9章 日本青年海外協力隊事業

昭和45年度 帰国隊員就職別一覧表

区 分	人 数	区 分	人 数
事 務 局	11	建 設 工 業 関 係	9
帰 国 隊 員 研 修 生	3	コ ン サ ル タ ン ト	2
公 務 員 (国, 地 方, 公 団, 公 社 等)	16	電 気 関 係 会 社	8
教 職	5	旅 行 社	1
団 体 職 員	3	海 外 勤 務 員	3
自 動 車 工 業	6	報 道 機 関	1
工 業 生 産 会 社	8	C P 専 門 家	2
商 社	9	学 校 入 学	10
畜 産 関 係 会 社	5	自 営	17
農 機 具 会 社	2	海 外 留 学	3
農 業 生 産 会 社	2	未 定	24
林 業 生 産 会 社	7	任 期 延 長	31
農 協	2	計	190

※ 第3節 今後の展望と課題以下削除する。



昭和45年度 帰国隊員就職別一覧表

区 分	人 数	区 分	人 数
事 務 局	11	建 設 工 業 関 係	9
帰 国 隊 員 研 修 生	3	コ ン サ ル タ ン ト	2
公務員（国，地方，公団，公社等）	16	電 気 関 係 会 社	8
教 職	5	旅 行 社	1
団 体 職 員	3	海 外 勤 務 員	3
自 動 車 工 業	6	報 道 機 関	1
工 業 生 産 会 社	8	C P 専 門 家	2
商 社	9	学 校 入 学	10
畜 産 関 係 会 社	5	自 営	17
農 機 具 会 社	2	海 外 留 学	3
農 業 生 産 会 社	2	未 定	24
林 業 生 産 会 社	7	任 期 延 長	31
農 協	2	計	190

### 第3節 今後の展望と課題

#### 1. 研修員受入れの質的、量的拡大について

わが国に対する開発途上国の研修員受入れの要請は拡大の一途をたどる一方であるが、これに対応する事業団の受入体制は、予算、研修施設等まだ十分とはいえない。予算については、順調な伸びを示しているものの、なお一層の予算確保と受入れに関する諸体制の整備が重要な課題といえる。

受入体制については、各研修員による知識水準の格差があり、つぎのような問題点があげられる。

①短期間に集団コースに参加させ、十分な効果をあげることは難しい。年間多数の研修員を受入れるためには、その受入方式についていえば個別研修だけでは十分とはいえない。

②現行の受入れでは、関係諸国の背景、受入要請と各関係国の経済的社会的開発計画ないし人材養成計画との関連が必ずしも明確でないので、要請国における人材の状態を的確に把握しこれに対応した受入体制、受入施設の充実・整備を図らねばならない。

## 2. 集団研修の内容改善について

①事業団は諸研修機関の協力のもとに、カリキュラムの作成を行なっているが、これら諸機関には各分野について造詣深い研修指導官（者）が多数いるが、彼ら自身が本来の研究あるいは研修プロジェクトの責任者であるため、研修員に対する研修に十分な時間がとれないこともあり、また彼らが海外事情、とくに開発途上国の事情に必ずしも通暁していないため、研修員の要請を十分には満たすことができない場合もあった。この意味で今後は専門コースリーダーの果たす役割が極めて重要になってくるものと思われる

②集団研修コースの参加資格要件、カリキュラムの明確化が要望される。

研修員の参加資格要件については、毎年いえることであるが、同一コースに参加する全研修員が必ずしも同じような背景やレベルの者とは限らず、このことが、カリキュラムの編成に非常な困難をもたらしている。従って今後もその画一化に最善をつくしていかなければならない。

カリキュラムの成否は、研修の結果を左右するものである。そのためカリキュラム作成にあたっては、当該研修の技術内容について専門的知識と経験をもつ、いわゆるコースリーダーによるカリキュラム編成に完璧を期すことが望まれる。

## 3. 研修機関の拡充と整備

現在研修機関は、国、地方公共団体、民間団体、企業等のあらゆる分野にわたって、幅広く分布しているが、とくに国の機関が圧倒的に多くなっている。

受入研修員の増大にともなって、国の機関での研修は飽和状態に達した感がある。今後、研修員受入事業を拡大させるためには、国の機関の再開発を図るとともに、地方公共団体の開拓および、民間企業とのタイアップを図ることが必要であろう。とくに民間企業とのタイアップということについては、技術革新の進歩とともに先進国としての責務として積極的に世界に目を向け技術協力を推進しなければならない国際環境の中において、当事業団の技術研修についても、民間企業の理解と協力を求めることが必要になってきている。

比較的高度な研修については、政府等の試験研究機関や大学等に依存しており、これらは研修機関として大きな役割を占めている。今後、大学当局をはじめ、関係機関との密接な連絡のもとに留学生受入事業と有機的調整をはかり、方法としては修士および博士課程の研修を拡充し、積極的に各国にオファーする体制を検討すべきではなからうか。

## 4. 研修監理業務の強化について

研修監理業務の重要性は先の経済協力審議会技術協力部会の「技術援助のあり方」にも「研修員と講師間のパイプ役である研修監理員を充実させ、十分な意思の疎通をはかる必要がある」と

強調されているが、現状における研修監理業務の質・量両側面よりみた問題点を要約すると、つぎの如くである。

周知の如く、海外技術研修員を対象とした技術研修の通訳は至難な業務であり、熟達した語学力はもちろんのこと、関連専門技術の広い知識と外人研修の豊かな経験等が必要である。従って研修監理業務の質的向上には、上述の適性のある研修監理員の確保が第一条件であるが、前述の如く、集団コースの10%および個別コースの80%は質的に問題のある臨時研修監理員に依存している現状である。

また、研修監理業務にあたって、各研修監理員の適性を考慮した配置、十分な事前準備、十分な就労条件等が重要であり、加えて、特別な研修監理員研修も実施されなければならない。しかし、研修が4カ月から11カ月の期間に殆んど集中している現状では、限られた研修監理員の適性を考慮し十分な事前準備をした配置は困難である。また、就労条件に関しては、通訳時間が1日4～5時間以上におよぶ場合があり、加えて、他業務の遂行が重なって、研修監理業務が非常に繁忙をきわめ、研修監理業務の能率低下を招き、ひいては、研修成果に大きな影響を及ぼすものと憂慮される。

以上の現状を考慮して研修監理業務の改善を図るには、「研修監理員特別調整手当」の予算化を図り、研修監理員の質・量両面の改善がなされなければならないが、かなりの業務量を臨時研修監理員に依存している現状で、これら臨時研修監理員の質的向上の問題を無視しては根本的な解決は不可能であり、彼らの定着率を高め、ひいては、定員化の方向に導くように努力すべきであり、プール制度の設置あるいはプール機関の育成が望まれる。

## 5. 日本語研修の強化について

わが国の研修が主に英語でなされて、日本語で実施されていないのは、国際語である英語に依存しているためであり、各国での日本語普及率が圧倒的に低いためである。しかし近時、わが国の国際社会における地位向上にともない、日本に対する理解と関心が高まっており、それにつれてわが国への留学、研修、日本研究等のために日本語の必要度が漸次高まりつつあるので、開発途上国への日本語講座、日本語習得機関等を拡充強化するとともに、国内においても、日本語講習の拡張強化を図るべきである。現状では、日本語での技術研修は困難であるが、日本語教育の強化のために視聴覚教育方法等の検討・改善を図り、来日の研修員間に日本語の普及率を高めるべきであろう。なお、46年度より日本語教師養成コースの新設が予定されているのも上述の日本語教育拡充強化のあらわれである。このコースによって現地における日本語教育教師陣が強化され、その結果、研修員が、母国にいる間に日本語会話の基礎を習得することができ、その上で日本における日本語教育が行なわれれば、その成果はきわめて大きくなることが期待できる。

## 6. 研修員の待遇, その他について

研修員の待遇については、まず第一に研修員に待遇面で理由もなく不満等を抱かせたとすれば技術研修員の受入事業は、その意義の大半を失うことになるだろう。最近におけるわが国の物価高騰はこの数年の研修員に対する給付額の上昇を上回ろうとしている。そのため、研修員に対する、研修費、生活費等について、十分な配慮をなす対策として、とくに研修、生活面での相談役等を配置し、受入事業の万全を期したい。この点の配慮の欠如のため、研修員に帰国後、反日的感情を起こさせるようになっては、日本の技術協力の効果はマイナスにならざるをえない。

# 第10章 委託業務に関連する企画，広報， 情報管理，語学研修等事業

## 第1節 企画，調査に関する事業

### 1. 技術協力実態調査

45年度においては，技術協力の実態調査のため下記の4調査チームを現地に派遣した。

派遣国	調査期間	調査要員
(1) タイ，インドネシア，シンガポール	昭和45年9月28日～10月14日	2名
(2) フィリピン	昭和46年1月31日～2月14日	3名
(3) タイ	昭和46年2月15日～3月1日	1名
(4) メキシコ，エル・サルヴァドル，ブラジル，ペルー	昭和46年2月23日～3月12日	1名

本年度においては，主としてプロジェクトベースによる技術協力，すなわち，海外技術訓練センター，農業協力，医療協力および開発技術協力等について，その実態および問題点等についての調査を行なった。これらの調査の成果は「技術協力実態調査報告」（昭和46年3月，総務部）としてとりまとめられたが，調査全体を通じていえることは，東南アジア等の開発途上国はその経済開発におけるわが国よりの経済技術協力への期待は非常に高くなってきていること，また技術協力の実施面においては，技術協力の性格上，効果を発揮するまでには時間を要するプロジェクトが多く，従って速効的な効果を求めることなく，彼我双方においてプロジェクトの育成と定着のために，継続性を保つ努力や協力を行なわねばならないということである。

### 2. 技術協力動向調査

45年度においては，アフリカ地域における技術協力の動向調査を行なうために，ケニア，タンザニア，ガーナおよびウガンダに派遣中，あるいは本邦に帰任した派遣専門家に依頼し，技術協力専門家の視点から，各国の経済技術動向の調査を行なった。この調査の成果は，「技術協力動向調査報告書——アフリカ編」（昭和46年3月，総務企画課）としてまとめられた。

### 3. 業種別専門調査（運輸問題研究委員会）

アジアの開発途上諸国の経済社会発展と地域協力を促進するうえに、その神経網としての運輸部門の果たす役割の重要性は改めて指摘するまでもない。各国の経済開発計画においても農業、工業と並んで運輸面のインフラストラクチャーの開発は極めて重要視されている。

このため、事業団は44年11月に運輸問題研究委員会を設置し、運輸部門における東南アジア諸国の今後の開発の方向とわが国技術協力のあり方についての調査研究を45年度において継続し、その成果を「運輸問題研究委員会総合報告書」（昭和46年3月）としてとりまとめた。

## 第2節 広報に関する事業

事業団は業務の拡大にともない、この事業に対する国民一般の認識を深め、よりいっそうの支持を得るため、広報を拡充することとなり、45年6月の機構改革において、従来の調査統計課を二分して広報課と情報管理課とした。広報課の実施した主な事業は下記のとおりである。

### 1. 「海外技術協力」誌の刊行

事業団機関誌「海外技術協力」を引続き刊行した。とくに本年度は、開発途上国に対する技術協力を地域別、国別にとりあげ編集をした。

### 2. 「技術協力年報」の作成

事業団が44年度に実施した各業務について記述するとともに、わが国技術協力の動向・展望等を内容とした「技術協力年報」（70年版）を作成し関係各方面に配布した。またこれを英文に翻訳し“Technical Cooperation of the Japanese Government”を作成し、在外公館、国際機関等に配布した。

### 3. 海外展示会への協力

ジャカルタにおいて開催された「インドネシアフェア」に海外経済協力基金、ジェトロなどと共同参加し、技術協力に関する写真パネル、地図模型等を送付し展示した。

### 4. ラジオによる広報

事業団設立の経緯、事業内容等をラジオを通じて一般国民に認識してもらうため「しあわせのこだま」と題する15分番組を企画制作し、東京地区は文化放送、関西地区はラジオ関西から11回に亘って放送した。

### 5. 広報映画『南と北のかけ橋、一日本の技術協力』の制作

事業団の行なっている各種事業を通じて、わが国の技術協力を国民各層に広く知ってもらうため、映画『南と北のかけ橋、一日本の技術協力（カラー3巻）』を東南アジア8カ国に撮影班を派遣して制作した。

### 6. 講演と映画の会

事業団の業務について、よりいっそうの支持と協力を得るため、関係団体、受入関係機関、財界等を対象に下記の講演会と映画の会を開催した。

#### (イ) 東京地区

日時 2月19日  
場所 東京インターナショナルセンター講堂  
演題 70年代のアジア  
朝日新聞論説委員 丸山静雄  
映画 メコン河の開発

#### (ロ) 大阪地区

日時 3月25日  
場所 大阪商工会議所401号  
演題 企業進出とアジアの社会労働環境  
油谷精夫  
映画 南と北のかけ橋—日本の技術協力—

## 第3節 情報管理事業

年々拡大の一途をたどる技術協力が、広範な地域の多様な開発途上国の、かつ、極めて多岐にわたる分野において、常に最も効果的に実施されてゆくためには、これらの技術協力に関する適切な情報資料を収集、整理、分析し、活用するという情報管理事業が重要なことはいうまでもない。このため、事業団は昭和45年6月、情報管理課を新設し、情報管理体制の基礎造りに一歩踏み出したのである。

### 1. 資料室の整備

資料室所蔵の図書、資料について事業団独自の分類法を確立し、これによる再整理を行ない利用の便を計るとともに、関係資料の収集に努めた。

## 2. 技術協力実績の刊行等

技術協力の実績を各四半期毎に集計のうえ、四半期実績表を刊行し、また被援助国別にとらえた国別技術協力実績を刊行するとともに、DAC、CP事務局等国際機関に対するレポートの提出を行なった。

## 3. 開発途上諸国の水産事情シリーズの刊行

近年の開発途上国水産業に対する内外の関心の高まりに鑑み、水産庁、派遣専門家等の協力のもとに、開発途上国の水産事情シリーズの刊行を計画し、その一部として45年度には、イラン、タイ、セイロンの3カ国における水産業について刊行し、関係各方面から好評を得た。

## 4. 研究委託

被援助国における技術水準、技術の立地条件等の技術的諸問題の専門分野別調査研究として、農業協力部とタイアップし、東南アジアにおける稲白葉枯病について研究委託を行なってきたが、その成果をとりまとめ刊行した。

## 第4節 海外事務所の運営

### (1) 第3回海外事務所長会議の開催

45年度においては、海外事務所との連絡を密にするとともに海外事務業務の運営指導を強化するため、昭和46年3月11日より13日までの3日間、シンガポールにおいて第3回海外事務所長会議を開催した。同会議において検討された主な項目は、

(イ) 海外事務所と専門家等との関係について

(ロ) 動乱等緊急時の措置について

の2点であった。

(イ)については昨年度に「事業団海外事務所の所掌事務」を制定し、海外事務所業務の目的とするところを明確にしたが、派遣専門家の中には、未だその活動業務を正しく認識していない向きも見られるため、今後は専門家赴任前の本部における海外事務所についてのオリエンテーション、および赴任後の海外事務所でのオリエンテーションをより充実させることになった。

(ロ)については、45年7月から8月にかけてカンボディア国の国内事情によりカンボディア派遣専門家のタイ国一時避難という事態が生じたが、他の海外事務所所在国にも今後この種の事態の起こった場合にそなえて、参考例としてカンボディア事務所および本部での上記避難措置を報告し、今後の措置方法について意見を交わした。



## (2) 海外事務所の新設

本年度はケニアおよびヴィエトナムの2カ国に海外事務所を新設した。

これにより既設の7海外事務所（タイ、インド、フィリピン、カンボディア、シンガポール、インドネシア、東パキスタン）を加わせ、9海外事務所となった。

なお、プノンペンおよびダッカ海外事務所については、それぞれカンボディア、東パキスタンの国内事情により所長の帰国を命じたものであるが、プノンペン海外事務所はバンコク海外事務所が兼管し、定期的に同事務所長を出張せしめることとし、ダッカ海外事務所は、必要に応じ本部職員を出張せしめることとした。

## (3) 海外事務所公用車の送付

海外事務所の活動体制を強化するため、本年度より海外事務所に公用車を送付することとし、現地事情により年度内の送付が不可能であったカンボディアおよび東パキスタンの海外事務所を除く海外事務所へ送付した。

## 第5節 語学研修事業

海外に派遣される専門家、技術訓練センター、および医療・農業協力要員等が、現地においてその職務を遂行し、所期の成果をあげるためには、外国語能力が一つの重大な要素になっており、これら専門家の語学力の向上を計ることは、技術協力業務を円滑、かつ、効果あるものとするための必須条件である。

このため当事業団では、東京、大阪、名古屋の各センターに語学研修室を設け、教職に豊富な経験をもつ外国人および日本人講師を招き、連日、集中的訓練を実施している。受講者は専門家、センター要員等をはじめ、その同伴家族、関係各省庁の海外派遣予定者、および研修員受入機関指導官等に対しても語学研修を行なっている。対象言語は、英、仏、西語等の国際語をはじめ、必要に応じ、現地語コースも開講している。本年度の実績は、前記国際語のほか、インドネシア語、タイ語、ペルシャ語、トルコ語、スワヒリ語に及び、専門家・要員等が81名、その同伴家族、および関係省庁海外派遣予定者、研修員受入機関指導官等が26名で、合計106名の受講者があった。

なお、当語学研修室としては、受講者に最大の便宜を計る目的で、必要に応じ、いかなる現地語も研修できるように講師陣の強化、研修設備の改善、図書資料等を着々整備中である。